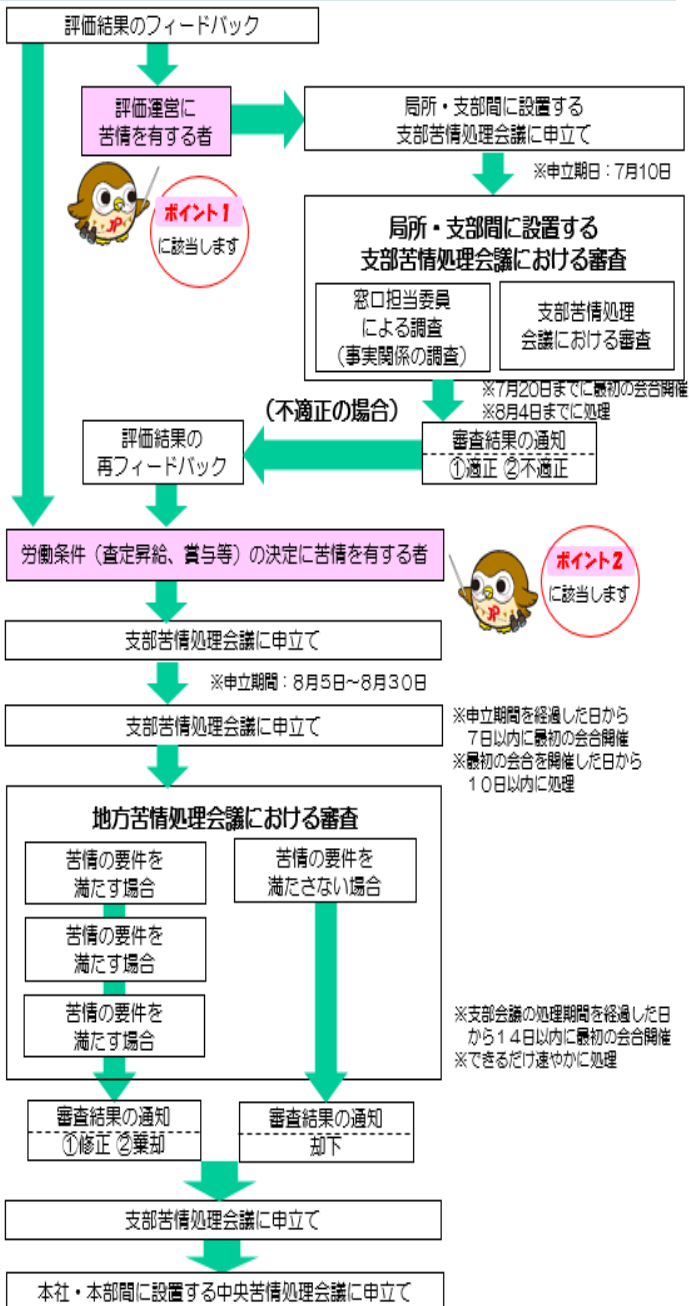


JP 労組組合員だから知っておきたい 「人事評価に関する苦情処理会議」

フィードバックに対する不服・苦情等が対象

評価制度の公平性や納得性を高め、社員の苦情等に対応するため、**組合員のみが利用できる**苦情処理会議があります。その対象事項として①「人事評価運営についての苦情処理」と②「人事評価結果に基づく労働条件の決定についての苦情処理」がありますので、評価結果のフィードバックが行われる時期にあわせ、苦情処理制度を解説します。

苦情処理会議の運営（フロー）



ポイント1

人事評価運営についての苦情処理

(1) 苦情の申告

① 苦情の範囲

〈評価結果のフィードバックについて次のいずれかに該当する場合〉

- ア. 直属の上司（管理社員に限る）から行われなかった。
- イ. 人事評価が行われた直後の6月30日までに行われなかった。
- ウ. 直接フィードバックシートが手交されなかった。
- エ. 人事評価結果について説明されなかった。
- オ. 1年の行動で良かった点・改善を要する点・今後期待する点について対話がなかった。

(2) 支部会議での処理

① 形式審査

ア. 7月20日までに最初の会合を開催し、形式審査を実施（処理期限は8月4日）。期限内に処理できない場合は、地方会議に報告し、事案解決の手紙を上移。

イ. 形式審査の結果、却下する場合を除き事案を受理し事実審査。

② 事実審査

ア. 会社側窓口は苦情申告書の直属の上司（管理社員に限る）への事情聴取や対話記録等をもとに、組合側窓口は苦情申告者への事情聴取をもとに、事実関係を調査し支部会議に報告。

イ. 事実審査は、提出された苦情申告票及び調査結果に基づき実施（処理期限は8月4日）

ウ. 裁定は、労使委員の意見の一致による。裁定した場合は、苦情申告者に裁定書を交付するとともに、関係事業場の長に通知。

エ. 労使委員の意見が一致せず、期限内に処理できない場合は、地方会議に報告し、事案解決の手続きを上移。

ポイント2

人事評価結果に基づく労働条件の決定についての苦情処理

(1) 苦情申告

ア. 苦情の範囲

人事評価結果に基づく労働条件の決定について、正当な理由なしに不利益を受けた場合。

イ. 苦情の申告

人事評価が行われた直後の8月5日から8月30日までに苦情申告票等を所属の支部会議の事務局へ提出。

(2) 支部会議での処理（形式審査）

ア. 苦情の申告期間を経過した日から7日以内に最初の会合を開催し、形式審査を実施。

イ. 形式審査の結果を取りまとめ、地方会議に報告。

ウ. 形式審査は、最初の会合を開催した日から10日以内に終了。

(3) 地方会議の却下又は裁定に対する異議の申立て

ア. 苦情申告者は、地方会議の却下又は裁定に対して異議のある場合は、中央会議あてに異議申立てが可能。（却下又は裁定の日から10日以内に申立て）

イ. 異議申立ては、次のいずれかに該当する場合に限られる。

- ・評価基準の適用に重大な誤りが認められる。
- ・審査手続きに重大な誤りがあったと認められる。
- ・審査結果を変更すべき明らかな事実を新たに発見したと認められる。

今だからこそ Let's Try!

ユースネットワーク・女性フォーラム取り組みリレー!!

コロナ禍でも、各分会長などと連絡を密に取り、新採3名が仲間に入りました。

神奈川西部支部



金井ユース議長

正社員登用者含め2名へ組合に加入する利点を説明して加入拡大を行いました!

西湘支部



大塚ユース議長



曾我ユース事務局長

みなさんの活動により、多くの仲間がJP労組に加入しました!
仲間の声を大切に、みんなで楽しい職場づくりを実践しましょう。

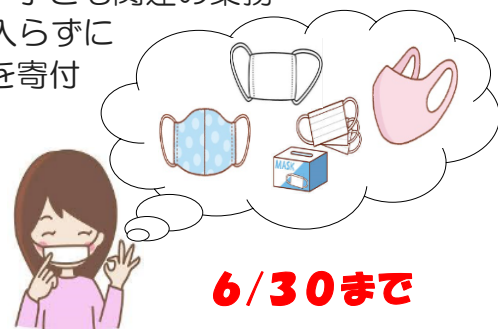
ユースネットワーク・女性フォーラム社会貢献活動

マスクを集めています!

全国的にマスクが不足している状況であり、特に、医療や介護、子ども関連の業務にあたる分野へのマスク不足が深刻化しています。マスクが手に入らずに困っている施設等に、自治体・社会福祉団体等を通じて、マスクを寄付する取り組みを行っています。

ユースネットワーク・女性フォーラム組合員が中心となって取り組みますが、全組合員のご協力をよろしくお願いいたします。

支部ユースネットワーク・女性フォーラム役員までお願いします



6/30まで

～ 集約対象マスク ～

国から各世帯に配布される布マスクや市販されているマスク、ハンドメイドマスクのうち、**未使用・未開封**で汚れや臭いが無いものであり、世帯で不要な分として寄付いただけるマスク（不織布マスクや布マスク等）

★★★★ JP 労組加入の際は、総合共済に同時加入を! ★★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備!

マイカー共済のお見積り依頼受付中! 詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで♪

JP 共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)